

A

自動車検査証記録事項

1240152347

1. 基本情報									
自動車登録番号又は車両番号									
車両番号	T003-0059								
登録年月日、交付年月日	令和 3年 7月 13日	初年度登録年月日	平成 20年 8月	有効期間の満了する日	令和 8年 7月 31日				
2. 所有者・使用者情報									
所有者の氏名又は名称									
所有者の住所									
使用者の氏名又は名称									
使用者の住所									
使用の本拠の位置									
3. 車両詳細情報									
車名	タダノ [153]								
型式	JDS-T003	原動機の型式	6M60						
自動車の種別	大型特殊	用途	—		自家用・事業用の別	自家用			
車体の形状	ホイール・クレーン [072]			乗車定員	1				
車両重量	25540kg	車両総重量	25595kg	長さ	1141mm	幅	262mm	高さ	347mm
前軸重	12760kg	前後軸重	—kg	後軸重	—kg	後後軸重	12780kg	総排気量又は定格出力	7.54 ⁴⁹
燃料の種類	軽油	型式指定番号					類別区分番号		
4. 備考									
<p>【鹿児島】 継続検査 自動車重量税 再課税 【走行距離計表示値】 105,200km (令和6年7月23日) 【旧走行距離計表示値】 101,200km (令和4年8月1日) 【受検種別】 待込検査車 【検査時の点検整備実施状況】 点検整備記録簿記載あり 【受検形態】 継続整備工場 【整備工場コード】 97-01542 *保安基準緩和* 【認定年月日】 平成20年5月13日 【四国運輸局】 90 【緩和事項】 【098】一括緩和, 【002】幅, 【004】車両総重量, 【005】軸重, 【056】隣接軸重, 【006】軸荷重, 【009】接地圧【制限事項】 【002】自動車の後面及び運転者席には、幅を表示すること, 【004】自動車の後面及び運転者席には、車両総重量を表示すること, 【005】自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること, 【006】自動車の後面及び運転者席には、隣接軸重を表示すること, 【008】自動車の後面及び運転者席には、接地圧を表示すること, 【091】運行記録計を確認し、運行状況の記録をすること, 【095】自動車の後面及び運転者席には、隣接軸重を表示すること。 以下余白</p>									

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID T9568NY2044667



自動車検査証

令和 6年 7月 23日

長崎運輸支局長

971040100207

検査種別	検査場所	検査種別	検査種別	検査種別
平成20年 8月	大型特殊	白家用		
タダ		ホイール・クレーン		
T003-0059		軽油		7.04
JIS T008	6M5D	12760		12780
検査工場	品名	検査種別	検査種別	検査種別
1	2554D	25595	1111	262
				317

検査
 基準緩和事項: 制限追加



T0568872014667

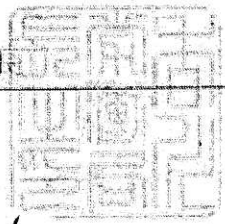
国土交通省

27/22

裏面にも記載があります。
 この裏面には電子部品「ICチップ」を
 内蔵した「ICタグ」がありますので、大切に
 使用・保管してください。
















第 57970 号		移動式クレーン検査証	
<small>製造者 検査者 検査日 検査場所</small>	株式会社 タダノ <small>本社 東京都中央区本町4-1-1</small>		
設 置 地			
事 業 の 名 称			
<small>型式 構造</small>	<small>クレーンが移動する ポータルクレーン</small> GR-250N-2		
<small>吊り上げ荷重</small>	25.00 t		
<small>製造者 検査者 検査日 検査場所</small>	香57970		
有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
平成20年7月1日から 平成22年7月31日まで		28年8月1日から 30年7月31日まで	
22年8月1日から 24年7月31日まで		30年8月1日から 32年7月31日まで	
24年7月31日から 26年7月31日まで		令和2年8月1日から 令和4年7月31日まで	
26年8月1日から 28年7月31日まで		4年8月1日から 6年7月31日まで	
平成20年7月4日			
香川労働局 検査官 吉岡 隆			



有効期間	検査者氏名	有効期間	検査者氏名
6年8月1日から 8年7月31日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	



日付	記事欄	検査印
平成 20 年 7 月 4 日	製造検査施行・クレーン保安規則第9条の 規定に基づき検査証を交付する。	
20 年 8 月 1 日	検査実施(一社)日本クレーン協会鹿児島検査事務所 異常を認めない	
22 年 7 月 28 日	製造検査実施(一社)日本クレーン協会鹿児島検査事務所 異常を認めない	
22 年 10 月 18 日	クレーン保安規則第 7 条第 3 項規定 により検査証を交付	
24 年 7 月 10 日	製造検査実施(一社)日本クレーン協会鹿児島検査事務所 異常を認めない	
26 年 7 月 23 日	製造検査実施(一社)日本クレーン協会鹿児島検査事務所 合格 異常を認めない	
28 年 7 月 27 日	性能検査実施 シマブンクレーン検査福岡事務所 異常を認めない	
30 年 7 月 24 日	性能検査実施 シマブンクレーン検査福岡事務所 異常を認めない	
令和 2 年 7 月 22 日	性能検査実施 シマブンクレーン検査福岡事務所 異常を認めない	
4 年 7 月 30 日	性能検査実施 シマブンクレーン検査福岡事務所 異常を認めない	
5 年 7 月 24 日	記入欄満了につき新紙を換用	

日付	記事欄	検査音 氏名
6 年 7 月 24 日	性能検査実施 シマブンクレーン検査福岡事務所 異常を認めない	
8 年 6 月 11 日	クレーン規則第50条三項に 基づく書替申請書受理	
9 年 月 日		
10 年 月 日		
11 年 月 日		
12 年 月 日		
13 年 月 日		
14 年 月 日		
15 年 月 日		
16 年 月 日		
17 年 月 日		
18 年 月 日		
19 年 月 日		
20 年 月 日		
21 年 月 日		
22 年 月 日		
23 年 月 日		
24 年 月 日		
25 年 月 日		
26 年 月 日		
27 年 月 日		
28 年 月 日		
29 年 月 日		
30 年 月 日		